

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月9日

【事業年度】 第18期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社ジパング

【英訳名】 Jipangu Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 藤 吉 郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

【電話番号】 03(5468)3690(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 亀 田 学

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

【電話番号】 03(5468)3691

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 亀 田 学

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月28日に提出いたしました第18期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

4 事業等のリスク

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第2 【事業の状況】

#### 4 【事業等のリスク】

『「実質的存続性の喪失（不適当な合併等）」の猶予期間入り銘柄』及び『監理銘柄（確認中）』の指定について

（訂正前）

（省略）

現在、幹事取引参加者候補の指導のもと、当該申請へ向けた準備を進めており、遅くとも上記猶予期間満了後最初の有価証券報告書提出日（平成25年6月28日）から起算して8日目の日（平成25年7月10日）までには当該申請を行うこととし、引き続き取り組んでおりますが、当該申請を行えない場合、『整理銘柄』に指定され、上場廃止となる可能性があります。

（省略）

（訂正後）

（省略）

現在、幹事取引参加者候補の指導のもと、当該申請へ向けた準備を進めており、遅くとも上記猶予期間満了後最初の有価証券報告書提出日（平成25年6月28日）から起算して8日目の日（平成25年7月9日）までには当該申請を行うこととし、引き続き取り組んでおりますが、当該申請を行えない場合、『整理銘柄』に指定され、上場廃止となる可能性があります。

（省略）